

職場の受動喫煙防止対策に係る説明会開催のお知らせ
(厚生労働省委託事)

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会 福島支部

職場の受動喫煙防止対策は、労働安全衛生法に基づく事業者の努力義務です。

最近の厚生労働省研究班の報告では、1年間に14,957人もの人(うち職場での受動喫煙は7,792人)が、受動喫煙が原因でがん・心疾患などにより死亡していると推計されています。

このような受動喫煙を防止するため、厚生労働省では、その対策に取り組む事業者に対して各種の支援事業を実施しています。当会では、そのうちの「職場における受動喫煙防止対策に係る相談支援事業」を受託して実施しており、このたび、その一環として事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者の受動喫煙対策についての理解を図るとともに、その進め方を提案するための「説明会」を下記により開催することといたしました。ふるってご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

対 象：事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者など

日 時：平成31年1月28日(月) 13時30分から16時00分

場 所：ウィル福島 アクティおろしまち

福島市鎌田字卸町10-1 福島卸商団地内

内 容：①職場の受動喫煙防止対策に関する規制の現状と今後の展望 (福島労働局健康安全課)

②受動喫煙による健康への影響 (福島県立医科大学名誉教授 田中 正敏 氏)

③職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制と施設整備

(日本労働安全衛生コンサルタント会)

④受動喫煙防止対策に取り組んだ事業場における好事例の紹介

(厚生労働省の支援制度(助成金制度)を含む)

参加要領：出席申込書に事業所名、参加者名、ご連絡先の電話番号を記載してFAXでお送りください。

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会 福島支部

支部事務局 FAX：024-567-6995

問合せ先：福島支部事務局 受動喫煙防止対策コーディネーター中村寿雄 090-1370-6998

E-mail h446121123@yahoo.co.jp

申込期限：平成31年1月16日(水)

定 員：70名程度(先着順です)

参加費：無料(テキスト等も無料)

職場の受動喫煙防止対策に係る説明会出席申込書

ファックス番号 024-567-6995

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会福島支部

平成31年1月28日の説明会に参加します。

会 社 名：_____

出席者名：_____

ご連絡先電話番号：_____